

糸島市地域営農継続支援事業の 申請受付について

糸島市の活力ある農業の持続のため、**農業者が組織する団体**が農業経営の拡大、効率化、維持又は確立を図ることを目的に行う下記の事業に対し、支援を行います。

1. 補助対象者

次のすべての条件を満たす農業者組織

- ① 構成員の前年(又は最近1年間)の農畜産物の販売(出荷)額が平均50万円以上であること。
- ② 下記の要件をすべて満たす者が**3名以上**含まれること。
 - ・ 糸島市に住む農業者又は糸島市に事務所(事業所)等を有する法人等。
 - ・ 栽培(飼養)する農地や施設の面積のうち過半が糸島市内に存在し、かつ農地の総面積が10a以上あること。また、施設園芸や畜産で10a以上ない場合は1棟以上の施設を所有(借用)していること。
- ③ すべての構成員が下記の要件を満たすこと。
 - ・ 市税の滞納がないこと。
 - ・ 暴力団及び暴力団員ではないこと。または、これらと関係を有していないと認められること。

2. 対象事業

◎補助割合：対象経費（税抜価格）の1/2以内（千円未満切捨て）

事業内容	対象経費	補助金上限額
農業者が組織する団体が共同で利用する農業用機械の購入、農業用施設の整備・改良・改修	共同で利用する農業用機械の購入費 農業用施設の整備費	200万円 (中古機械の購入、施設の改修 附帯施設の更新も対象)

3. 注意事項

- ・ 本事業で補助を受けた場合、以後3年間（事業実施年度を含む）同補助事業を受けられません。
- ・ 「令和6年度糸島市農業経営持続化支援事業」で補助を受けた団体は、本事業を受けられません。
- ・ 国県及び市の他の補助事業を併用することはできません。
- ・ 交付決定前に契約(発注)をした場合、補助の対象外となります。
- ・ 農業の「生産・加工・流通・販売」に要する機械・施設以外の申請はできません。軽トラック、ダンプ、個人で使用する倉庫等、汎用性が高い機械施設は補助の対象外です。
- ・ 税抜価格が1台20万円以上の機械購入、1件20万円以上の施設整備が対象です。
- ・ 申請時に組織の規約、管理運営規程、総会資料、同意書等の提出が必要です。
- ・ 中古機械は、農機具販売店から購入する耐用年数が3年以上見込める証明書が必要です。
- ・ 応募が多数となった場合は、市や県等の補助事業未使用の方が優先されます。
- ・ 事業実施後、翌年から3年間は写真を添付して報告書を提出する必要があります。

4. 応募方法

- ・ 募集期間：令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）16時45分必着
- ・ 申請書類：糸島市ホームページからダウンロード。または、農業振興課窓口で受取。
- ・ 提出先：糸島市役所農業振興課 糸島市前原西1丁目1番1号（3F・9番窓口）
(問合せ先) nogyoshinko@city.itoshima.lg.jp (TEL: 332-2087)



見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書 2社（有効期限内のもの） <p>※ただし、同じ会社の支店違いは認めない。</p>
事業内容が分かる資料	<ul style="list-style-type: none"> ・カタログ、設計図面などの資料が必要です。
修繕箇所の写真	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設を改修する場合に限りです。 ・修繕箇所が確認できる写真を提出してください。
確認書（別記様式第1）	<ul style="list-style-type: none"> ・中古機械を購入する場合に限りです。 ・中古機械は、農機販売店からの購入に限定し、購入から3年以上使用が見込めるものが対象です。
機械等共同利用者一覧 兼同意書 （別記様式第2）	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員本人の署名、又は記名押印が必要です。 <p>注：事業実施年度を含む3年間のうち、一人の補助対象者（同一経営の家族含む）が複数の団体の構成員になることはできません。</p>
組織の規約、総会資料	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の組織規約と総会資料等を提出してください。
機械、施設の管理運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・導入する機械、施設の保管（設置）場所、管理責任者、使用簿、財産管理台帳等の規定を確認できる書類を提出してください。

※上記以外にも、書類等の提出をお願いすることがあります。

2. 補助金の決定について

- ・交付決定（不交付決定）の送付は8月末の予定です。申請者全員に通知を送付します。通知が来ない場合は、農業振興課までご連絡をお願いします。

＜ 糸島市地域営農継続支援事業 補助金申請の手引き ＞

この手引きは、補助金申請を行う際の注意事項などをまとめたものです。
不明な点などがありましたら、糸島市役所農業振興課までお尋ねください。
(電話：092 - 332 - 2087)

書類名	注意事項
補助金交付申請書 (様式第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、団体名、代表者名などを記入してください。 ・記入方法などは、P3「記入例」を参考にしてください。
事業計画書、収支予算書	<ul style="list-style-type: none"> ・記入方法などは、P4「記入例」を参考にしてください。
職員が市税の閲覧をすることの承諾書	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名(法人等の場合は法人等名と代表者名)などを記入してください。※構成員全員分が必要です。
暴力団員等ではないことの誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名(法人等の場合は法人等名と代表者名)などを記入してください。※構成員全員分が必要です。
チェックシート	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の確認及び確認事項をご理解のうえ、住所、団体名、代表者名を記入してください。
役員名簿又は構成員名簿 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員名簿の提出は、農業生産法人などの団体に限ります。 必要項目は、①役員の氏名、②ふりがな、③生年月日、④性別の4項目です。 ・構成員名簿の提出は、農業者組織などの団体に限ります。 必要項目は、①構成員の氏名、②ふりがな、③生年月日、④性別の4項目です。
申告書類又は販売伝票等の 年間販売額が分かる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の販売額が確認できる書類を提出してください。 (構成員のうち、補助対象者の方全員分) ※認定農業者、認定新規就農者の方は不要です。

裏面に続きます

記入例

様式第1号（第6条関係）

糸島市地域営農継続支援事業補助金交付申請書

令和 8 年 7 月 7 日

糸島市長 様

すぐに連絡が取れる電話番号を記載してください

住所又は所在地 **糸島市▲▲123**

団体名 **糸島〇〇組合**

代表者名 **代表 糸島 太郎**

電話 **080-XXXX-XXXX**

糸島市地域営農継続支援事業補助金の交付を受けたいので、糸島市地域営農継続支援事業補助金交付規程第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- | | | |
|--|------------------|---|
| 1 補助対象事業の内容 | 田植機 | |
| 2 補助対象経費 | 5,000,000 | 円 |
| 3 補助金交付申請額 | 2,000,000 | 円 |
| 4 添付書類 | | |
| (1) 事業計画書 | | |
| (2) 収支予算書 | | |
| (3) 構成員名簿（個人にあつては氏名、氏名のふりがな、生年月日及び性別が、法人にあつては名称、名称のふりがなが記載されたもの） | | |
| (4) 法人にあつては、役員名簿（氏名、氏名のふりがな、生年月日及び性別が記載されたもの） | | |
| (5) その他市長が必要と認める書類 | | |

消費税を含まない金額

注 暴力団を利することとならないことの確認のため、申請内容について、警察署に照会する等の調査をする場合があります。

糸島市地域営農継続支援事業補助金 申請書類等チェックシート

確認欄	書類	備考
<input type="checkbox"/>	糸島市地域営農継続支援事業補助金交付申請書※	(様式第1号)
<input type="checkbox"/>	事業計画書、収支予算書※	
<input type="checkbox"/>	職員が市税の閲覧をすることの承諾書※	構成員ごとに必要
<input type="checkbox"/>	暴力団員等ではないことの誓約書※	構成員ごとに必要
<input type="checkbox"/>	申告書類又は販売伝票等 (認定農業者・認定新規就農者は不要)	構成員ごとに必要
<input type="checkbox"/>	役員名簿、構成員名簿	法人等の場合
<input type="checkbox"/>	見積書 2社(有効期限内のもの) ※ただし、同じ会社の支店違いは認めない。	
<input type="checkbox"/>	事業内容が分かる書類 (カタログ、設計図面)	
<input type="checkbox"/>	改修前の状況がわかる写真等	農業用施設の改修の場合
<input type="checkbox"/>	3年以上の使用が見込める販売店の確認書※	中古機械の場合 (別記様式第1)
<input type="checkbox"/>	組織規約	
<input type="checkbox"/>	総会資料等	
<input type="checkbox"/>	機械(施設)の管理運営規程	
<input type="checkbox"/>	機械等共同利用者一覧兼同意書※	(別記様式第2)

注 ※の書類は添付している様式等をご使用ください。

上記以外にも、書類等の提出をお願いすることがあります。

確認	確認事項
補助対象者についての確認	
<input type="checkbox"/>	経営する農地又は施設の面積の過半が糸島市内にあり、農地を 10a 以上又は施設を 1 棟以上所有（借用）している構成員が 3 名以上含まれる。農地台帳等で面積が確認できない場合は、賃貸借契約書等を速やかに提出する。
<input type="checkbox"/>	すべての構成員の市税の滞納はない。
書類についての確認	
<input type="checkbox"/>	提出した書類の内容に虚偽等はない。
<input type="checkbox"/>	書類の提出や必要な手続き等を求められた場合、速やかに履行する。 ※事業実施後、3 年間は成果報告を提出する。
その他	
<input type="checkbox"/>	自己資金の調達が遅滞なく確実に出来る。
<input type="checkbox"/>	この事業に関して、原則、他の補助金等の交付を受けることができない。
<input type="checkbox"/>	補助金の交付決定前に契約や発注等を行った場合、補助事業の対象外となる。
<input type="checkbox"/>	予算を超える申請があった場合、優先して補助金の交付の決定がある。また、申請金額から減額した金額での決定及び不交付の決定があり得る。
<input type="checkbox"/>	施設の建設を行う場合、農地法、都市計画法、建築基準法等の関係他法令の手続きを行う。
<input type="checkbox"/>	補助金で取得した財産は、耐用年数以上使用し、補助金の目的外に使用しない。
<input type="checkbox"/>	トラクターやコンバイン等の農耕作業用自動車の場合、標識（ナンバープレート）の交付を受け、農耕作業用自動車に取り付ける。
<input type="checkbox"/>	農業用ドローンを導入する場合、使用に関しては関係法令を遵守する。
<input type="checkbox"/>	補助事業実施期間中に事業費が上昇した場合（消費税率等の変更等）、増えた額については、申請者の自己負担とする。
<input type="checkbox"/>	事業実施年度中（3 月末まで）に、機械の納品・工事のしゅん工及び業者への支払いの完了が見込めない場合、事業の取下げ申請手続きを行う。また、交付決定を取り消されても異議はない。
<input type="checkbox"/>	この補助事業を受けて園芸施設（付帯設備を含む）の設置や補修をした場合、施設のある農地（水田）が申請年度より水田活用の直接支払交付金（経営所得安定対策関連）の対象から除外されることに異議はない。また、直接支払交付金の対象に戻ることがないことにも異議はない。

以上、確認しました。また、承知しました。

令和 年 月 日

申請者 住所等 _____

団体名等 _____

様式第1号（第6条関係）

糸島市地域営農継続支援事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

糸島市長 様

住所又は所在地

団体名

代表者名

電話

糸島市地域営農継続支援事業補助金の交付を受けたいので、糸島市地域営農継続支援事業補助金交付規程第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の内容

2 補助対象経費 円

3 補助金交付申請額 円

4 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 構成員名簿（個人にあつては氏名、氏名のふりがな、生年月日及び性別が、法人にあつては名称、名称のふりがなが記載されたもの）

(4) 法人にあつては、役員名簿（氏名、氏名のふりがな、生年月日及び性別が記載されたもの）

(5) その他市長が必要と認める書類

注 暴力団を利することとならないことの確認のため、申請内容について、警察署に照会する等の調査をする場合があります。

事業計画書

1 事業の目的及び効果等

- ①栽培作物： _____ ②導入目的： 生産 加工 流通 販売
③経営耕地面積： _____ a ④使用用途： _____
⑤受益地： _____

導入理由について詳細を記入してください。

2 数値目標（年間販売額）

事業実施前	目標（3年後）
円	円

※「事業実施前」には、昨年の年間販売額を記入してください。

3 事業実施（契約）期間

着手予定日（始期）： 令和 年 月 日
完了予定日（終期）： 令和 年 月 日

収支予算書

1 収入

項目	予算額	備考
市補助金	円	
自己資金	円	
うち、融資金	円	JA 農機ハウスローン・公庫等
計	円	

2 支出

項目	予算額	備考
	円	
	円	
	円	
消費税	円	
計	円	

職員が市税の閲覧をすることの承諾書

糸島市地域営農継続支援事業補助金交付規程（令和7年糸島市告示第58号）に基づく適正な事業の遂行と申請手続きの簡素化のため、下記の私（法人にあってはその役員）に関する事項について農業振興課の職員が閲覧することを承諾します。

また市税の滞納が確認された場合、規程第2条第1項の規定による補助金の交付の対象となるものに該当しないことに異議はありません。

記

閲覧事項

申請者が納付すべき市税

以上

糸島市長 様

令和 年 月 日

住所

ふりがな

氏名

（法人にあっては、所在地、団体名
及び代表者の氏名）

生年月日 年 月 日

性別 男・女

暴力団員等ではないことの誓約書

私（法人にあつてはその役員）は、下記に掲げる事項のいずれにも該当しないこと、また、将来においても該当しないことを誓約します。

また、本誓約書の内容について、糸島市が福岡県警察本部に照会することを承諾します。

なお、照会の結果、下記に掲げる事項に該当した場合は、糸島市地域営農継続支援事業補助金交付規程（令和7年糸島市告示第58号）の補助金の交付の対象とならないことに異議はありません。

記

- (1) 補助対象者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）である場合
- (2) 補助対象者（法人にあつてはその役員）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合
- (3) 補助対象者（法人にあつてはその役員）が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者である場合

以上

糸島市長 様

令和 年 月 日

住所

ふりがな

氏名

（法人にあつては、所在地、団体名
及び代表者の氏名）

生年月日 年 月 日

性別 男・女

注 法人の場合は役員の氏名、性別及び生年月日が明らかとなる役員名簿を添付すること。

別記様式第1（第6条関係）

確 認 書

機械名	メーカー、型式、能力など	事業量	単位	備考（製造年、製造番号など）

〈確認内容〉

上表の機械は、3年以上使用が見込めることを確認しました。

令和 年 月 日

農機具販売店名

別記様式第2（第6条関係）

機械等共同利用者一覧兼同意書

年 月 日

糸島市長 様

団体名

糸島市地域営農継続支援事業の申請に同意します。

No.	氏名 (署名又は記名押印)	住所	利用作物	利用面積 (a)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

注 職員が市税の閲覧をすることの承諾書、暴力団員等ではないことの誓約書を添付すること。